

芽室町役場

庁舎の利用について



目 次

はじめに.....	P1
共通ルール.....	P2
開放場所・時間について.....	P3~6
寄付などの展示.....	P7
庁舎内の展示物.....	P8

はじめに

庁舎は、来庁者の「新しい居場所となる役場庁舎」として位置づけられています。

庁舎は多くのお客様が御利用いただくように、各フロアの一部を無料開放します。

本ガイドでは、気軽に安心して気持ちよく利用できる庁舎にしていくため、また、より良いサービスを提供するため、各フロアの開放場所と時間、共通のルールを設けました。

このルールは、お客様と職員ともに、安全でより快適に、また、施設を長く清潔に利用していただくためのルールです。



◎共通ルール

✿ 入退庁時は、北側・東側・西側玄関を御利用ください。

✿ 庁舎に入る際は、手指消毒、検温を行いましょう。



✿ マスクの着用をお願いします。

✿ テーブルや椅子を利用した後は、必ず消毒をしましょう。

✿ 来庁は少人数で、周りの方の迷惑にならないように、大きな声での会話はお控えください。

✿ 音楽を流す等の行為は禁止です。聞く際はヘッドホンを使用して、周りの方の迷惑にならないようにしましょう。

✿ ごみのお持ち帰りに御協力ください。

✿ 備え付けの物品を利用した際は、元の位置に戻しましょう。



✿ ゲームをするための利用は、すべてのフロアで禁止します。

✿ 土日、祝日の開放、屋上展望デッキの開放は、当面行いませんので御了承ください。

✿ ラウンジ等のコンセントは使用禁止です。

✿ 2階ラウンジは、業務打ち合わせスペースのため、一般の開放は行いません。

✿ 各フロア、執務室への入室は禁止としますので、御了承ください。

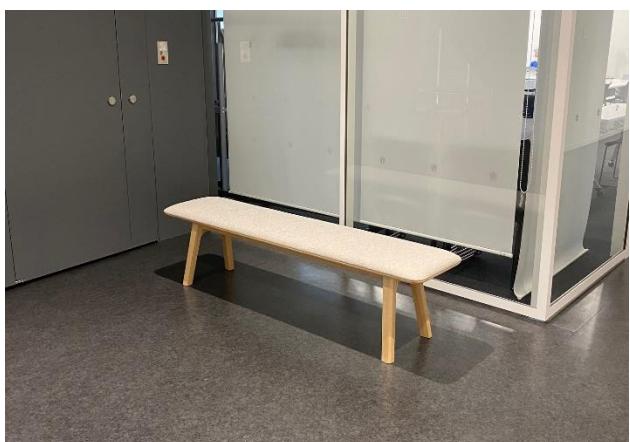
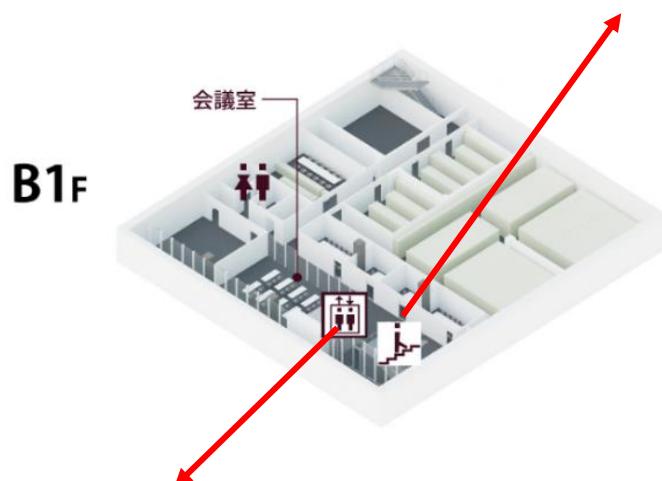


開放場所・時間について

◎地下1階

解放場所： エレベーター前ホール

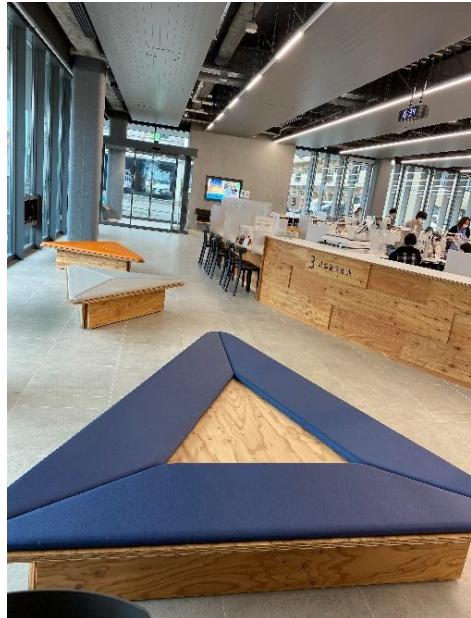
開放日時： 月～金曜日まで 8時45分～17時30分



◎1階

開放場所：町民ホール・待合スペース

開放日時：月～金曜日まで 8時45分～17時30分



◎3階

開放場所：傍聴ラウンジ・議員控えコーナー・議会図書室

開放日時：月～金曜日まで 8時45分～17時30分

※北側階段横のスペースは一般来庁者の利用は、御遠慮ください。

また、議会・委員会開催中は、議員控えコーナー・議会図書室の利用は御遠慮ください。

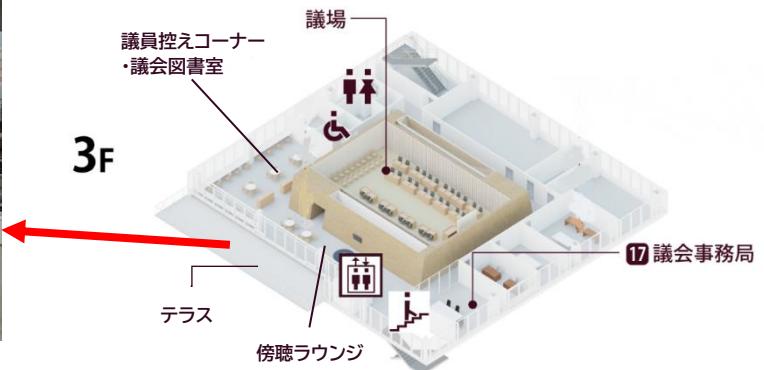


議会・委員会開催中は、議員控えコーナー・議会図書室の利用は御遠慮ください。

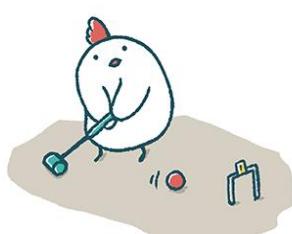


傍聴ラウンジは、議会・委員会開催中も利用可能です。

開放場所：3階テラス（5月～10月末まで）
開放日時：月～金曜日まで 8時45分～17時00分
※雨天、強風時は閉鎖することがあります。



雨天等、悪天候時以外は、テーブル、椅子を設置しています。
このテーブル、椅子はテラス専用ですので、他の場所への持ち出
しは御遠慮ください。
利用する方が安全に、安心して過ごすことができるよう、備品は
大切に利用しましょう！
また、フェンスを乗り越えるなどの行為は大変危険です。
絶対にやめましょう！！



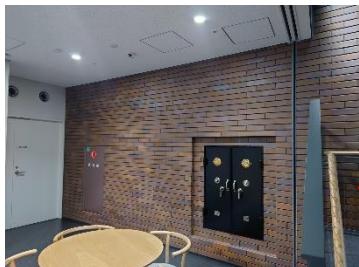
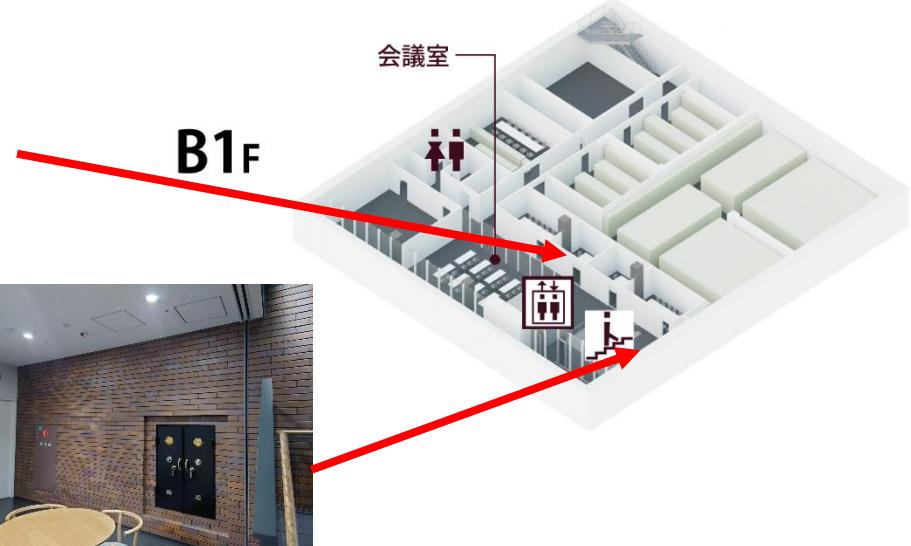
庁舎内の展示品

絵画や写真など、十勝や芽室にゆかりのある作品を、庁舎地下や3階にある展示スペースに展示いたします。

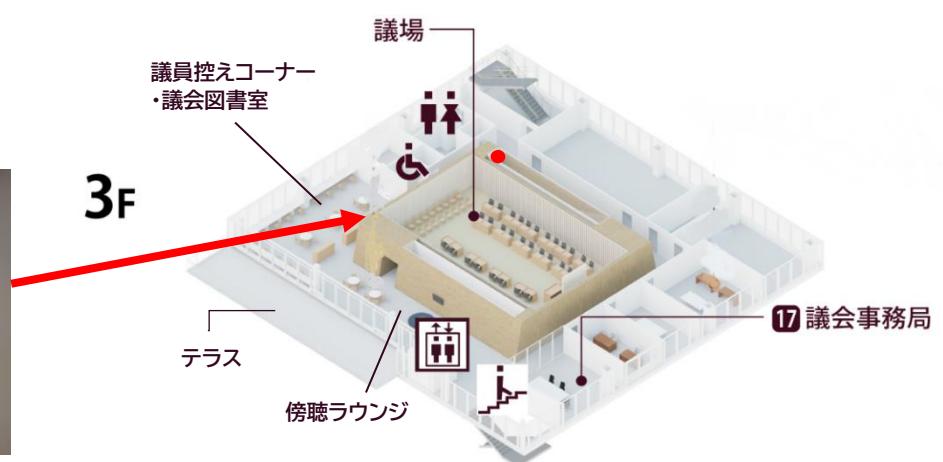
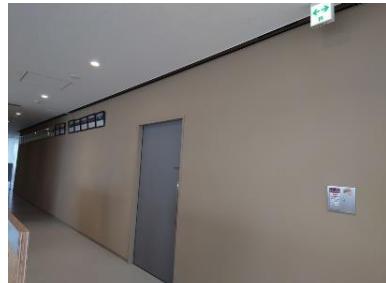
展示スペース

展示は、ピクチャーレールが設置されている次の箇所です。

- ① 地下 ホール東側の壁面、会議室1～4の壁面



- ② 3階 議場西側の壁面



★展示品の注意点

展示品は、次の点に注意します。

展示は、町が所有する作品で、十勝や芽室にゆかりのある作品を展示します。

基本は常設展示となります。お客様に多くの作品を御覧いただくよう、定期的に展示替えをいたします。

庁舎内の掲示物

来庁された方へお知らせするポスターなどの掲示物は、1階町民ホール内の掲示板やデジタルサイネージを利用しお知らせします。また、必要に応じて移動式の掲示ボード、町ホームページ、Facebook、公式LINEを活用し、皆さまにお知らせをします。不明な点がございましたら、お近くの職員へお声掛けください。

